

2026.7.17

第3回 副首都・大阪にふさわしい大都市制度協議会

資料1

区数の検討について(議論用資料)

副首都・大阪にふさわしい大都市制度協議会

事務局:副首都推進局

本日(第3回)の協議会では、

- ・ 現在の24行政区及び区数パターン(4区、8区、24区)に関する基礎データ(人口、面積等)
- ・ 区数パターンごとの組織体制、庁舎規模、財政収支の状況のシミュレーションを活用して、区数のあり方について協議いただきたいと考えている

<資料の構成>

1 区数の検討にあたっての基礎データ

1-1 区数検討の前提

1-2 過去の協定書における区割りの考え方

1-3 各区数(4区、8区、24区)平均と他都市平均の比較

1-4 24行政区のすがた

2 区数シミュレーション

2-1 区数シミュレーションの位置づけ

2-2 区数シミュレーションの全体イメージ

2-3 シミュレーション結果

2-4 シミュレーションのまとめ

1 区数の検討にあたっての基礎データ

1-1. 区数検討の前提

	イメージ	1区あたりの人口規模	
4区	2回目協定書 (令和2年)	$2,808,624 \text{ 人} \div 4$ $= \underline{702,156 \text{ 人}}$	
8区	中核市程度の規模	$2,808,624 \text{ 人} \div 8$ $= \underline{351,078 \text{ 人}}$	
24区	現在の行政区	$2,808,624 \text{ 人} \div 24$ $= \underline{117,026 \text{ 人}}$	
参考	東京都特別区 ○東京都特別区平均 432,746人 (令和7年)	中核市 ※人口20万人以上 ○全国の中核市平均 356,754人 (令和7年)	政令指定都市 ※人口50万人以上 ○全国の政令市平均 1,384,030 人 (令和7年)

1－2. 過去の協定書における区割りの考え方

1回目協定書 (平成27年)

<前提> ニア・イズ・ベターの視点、行政的な効率化・最適化の視点

<考慮した主な項目>

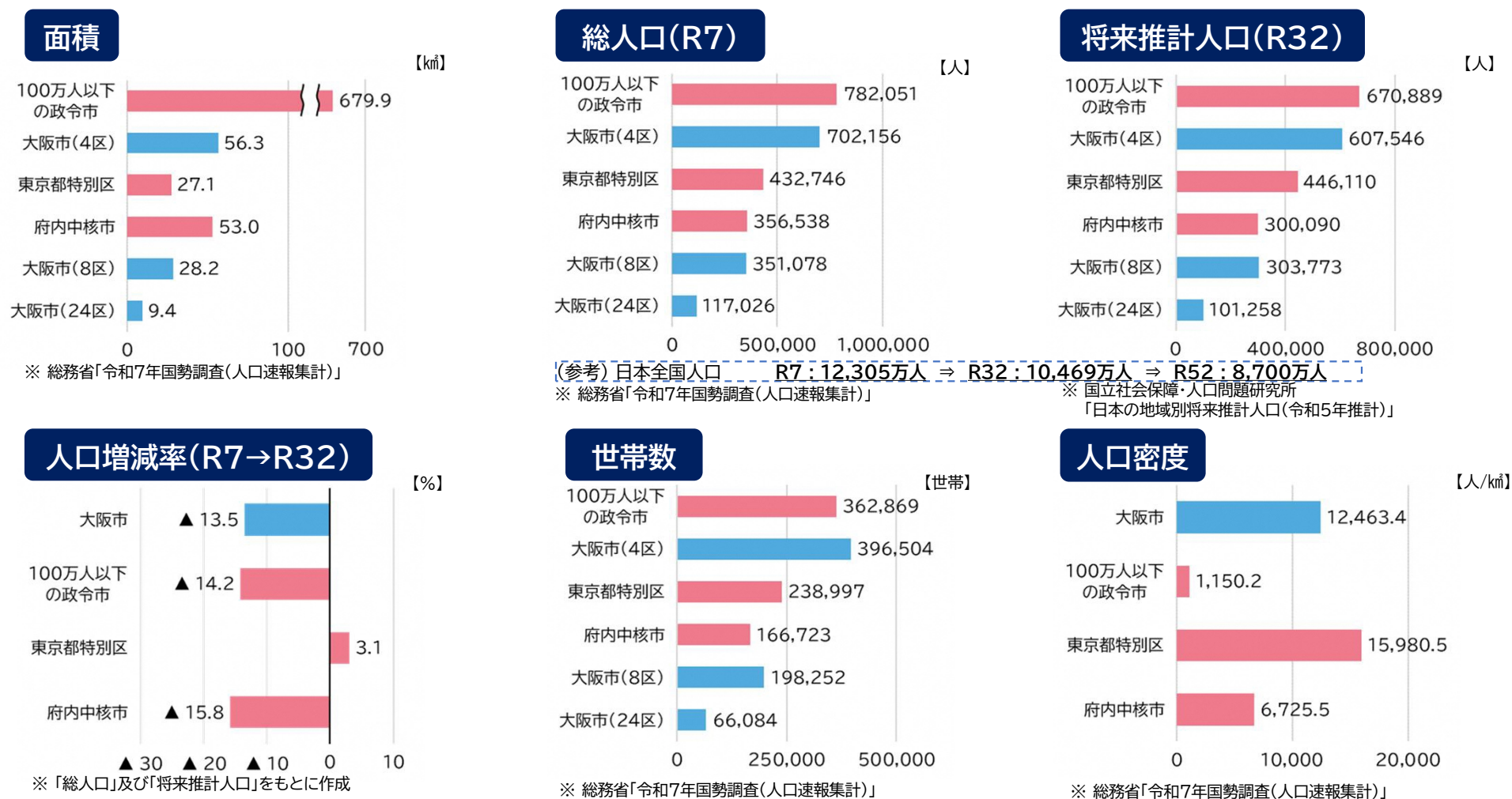
- 人口規模** 特別区は、中核市並みの権限を持つ
将来にわたって行政運営の効率化を見据える
- 集積性** 都市としての集積性の在り方を考慮する必要がある
集積性を高めるべきか、多核化を図るべきか
- 地域性** 地域の結びつき並びに行政区どうしの結びつきを考慮する必要がある
- 移動手段** 住民が身近に移動・交流ができる環境にあるかどうかを考慮する必要がある
(さらに行政機関・小学校等の配置状況等を総合的に検討)

2回目協定書 (令和2年)

以下の5つの具体的な視点に基づき、区割りを策定

- ◆ 各特別区における財政状況の均衡化が図られるよう最大限考慮する
- ◆ 各特別区間における将来(令和17年を想定)の人口格差を概ね2倍以内とする
- ◆ これまで地域において築きあげてきたコミュニティを考慮し、過去の合区・分区の歴史的な経緯を踏まえる
- ◆ 特別区内における住民の円滑な移動や住民間の交流を確保できるよう、鉄道網の接続や商業集積を考慮する
- ◆ 災害対策について、防災上の視点を出来る限り考慮する

1-3. 各区数（4区、8区、24区）平均と他都市平均の比較（1/2）

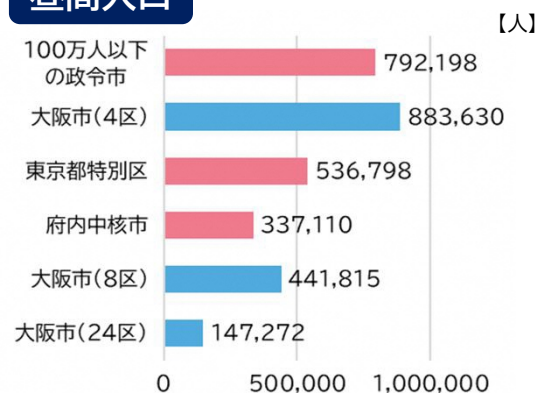


※ 「100万人以下の政令市」 … 千葉市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、北九州市、熊本市の平均数値

※ 「府内中核市」 … 豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市、東大阪市の平均数値 ※ 「東京都特別区」 … 東京都23区の平均数値

1-3. 各区数（4区、8区、24区）平均と他都市平均の比較（2/2）

昼間人口



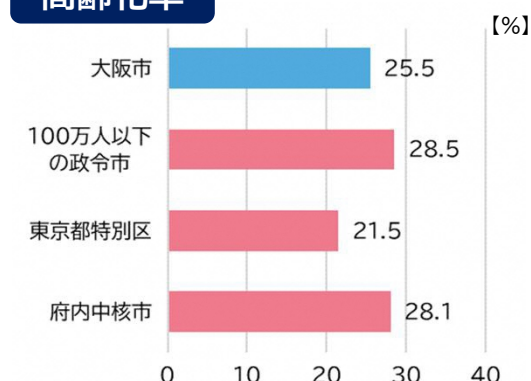
※ 総務省「令和2年国勢調査」

昼夜間人口比率



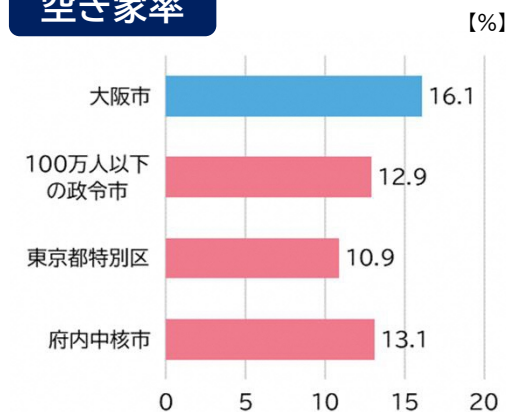
※ 総務省「令和2年国勢調査」

高齢化率



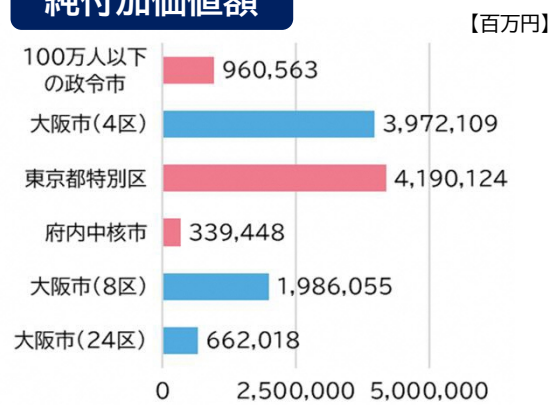
※ 総務省「令和2年国勢調査」

空き家率



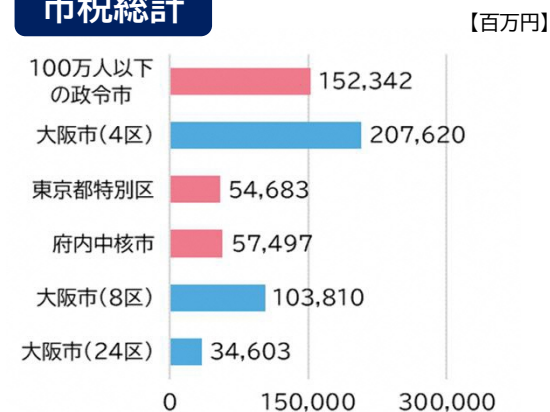
※ 総務省「令和5年住宅・土地統計調査」

純付加価値額



※ 総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

市税総計



※ 各市区の令和6年度決算資料をもとに作成

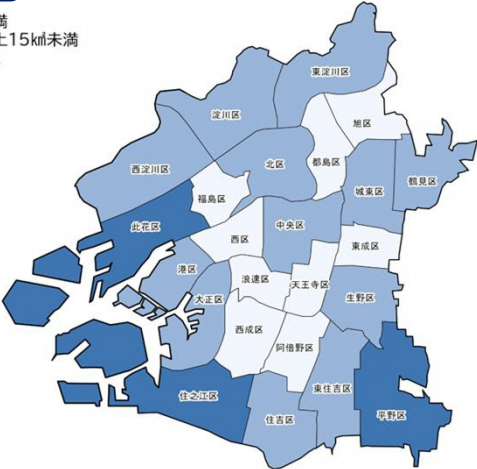
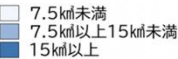
※ 「100万人以下の政令市」 … 千葉市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、北九州市、熊本市の平均数値

※ 「府内中核市」 … 豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市、東大阪市の平均数値

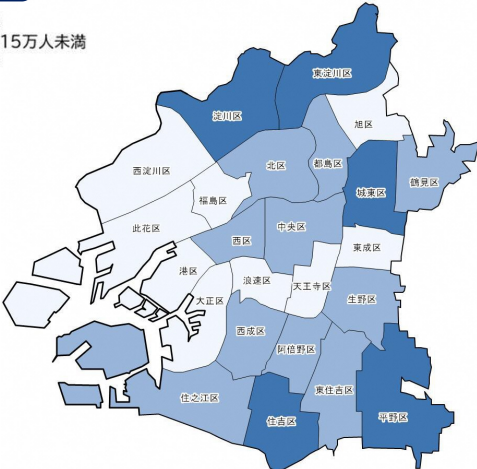
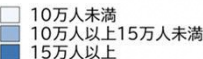
※ 「東京都特別区」 … 東京都23区の平均数値

1-4. 24行政区のすがた (1/9)

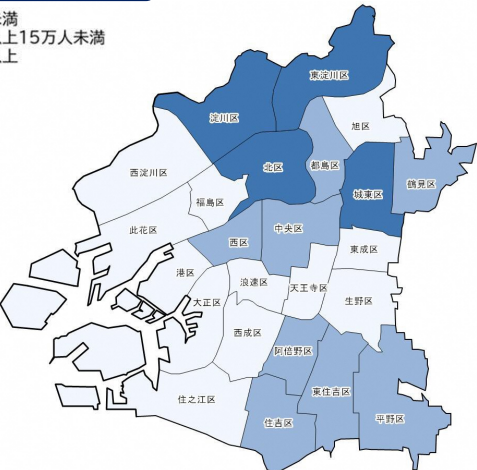
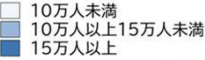
面積



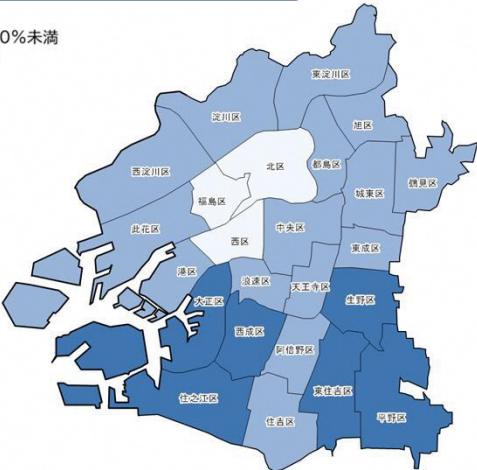
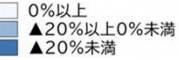
総人口



将来推計人口



人口増減率(R7→R32)

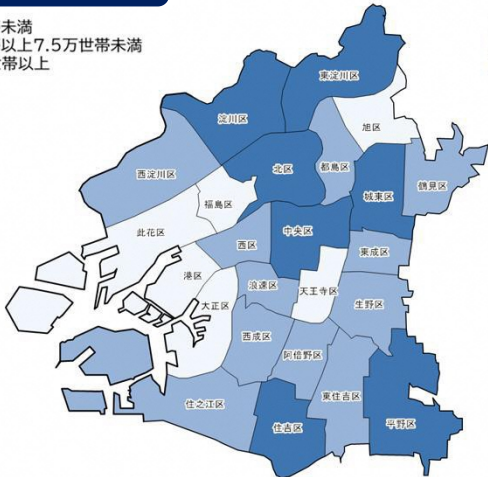


区名	面積 (R7.10.1) 【km ² 】	総人口 (R7.10.1) 【人】	将来推計人口 (R32) 【人】	人口増減率 (R7→R32) 【%】
北区	10.34	149,620	151,919	1.5
都島区	6.08	110,124	102,198	▲ 7.2
福島区	4.67	84,223	86,178	2.3
此花区	19.30	62,323	56,831	▲ 8.8
中央区	8.87	119,350	113,063	▲ 5.3
西区	5.21	115,449	117,219	1.5
港区	7.86	80,734	68,567	▲ 15.1
大正区	9.43	60,125	38,958	▲ 35.2
天王寺区	4.84	87,782	87,094	▲ 0.8
浪速区	4.39	87,409	75,480	▲ 13.6
西淀川区	14.21	97,178	80,932	▲ 16.7
淀川区	12.64	190,163	172,288	▲ 9.4
東淀川区	13.27	178,007	150,596	▲ 15.4
東成区	4.54	89,429	77,833	▲ 13.0
生野区	8.37	128,673	95,212	▲ 26.0
旭区	6.32	90,745	75,471	▲ 16.8
城東区	8.38	169,504	157,480	▲ 7.1
鶴見区	8.17	109,900	101,797	▲ 7.4
阿倍野区	5.98	112,456	101,564	▲ 9.7
住之江区	20.68	115,287	85,058	▲ 26.2
住吉区	9.40	150,459	123,193	▲ 18.1
東住吉区	9.75	131,606	104,546	▲ 20.6
平野区	15.28	182,659	139,143	▲ 23.8
西成区	7.37	105,419	67,565	▲ 35.9
大阪市全体	225.34 (合計)	2,808,624 (合計)	2,430,185 (合計)	▲ 13.5 (平均)
(出典)	総務省「令和7年 国勢調査(人口 速報集計)」	総務省「令和7年 国勢調査(人口 速報集計)」	国立社会保障・ 人口問題研究所 「日本の地域別 将来推計人口 (令和5年推計)」	「総人口」及び 「将来推計人口」 をもとに作成

1 - 4. 24行政区のすがた (2 / 9)

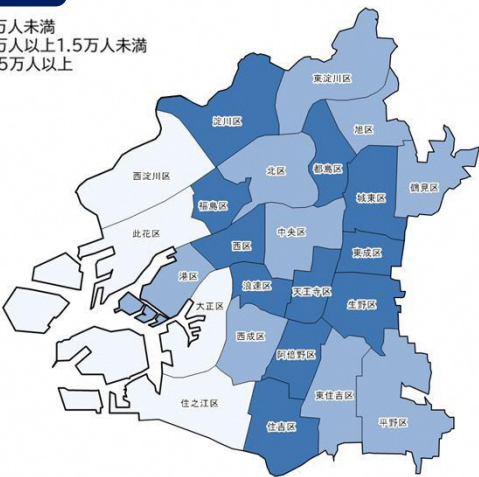
世帯数(総数)

5万世帯未満
5万世帯以上7.5万世帯未満
7.5万世帯以上



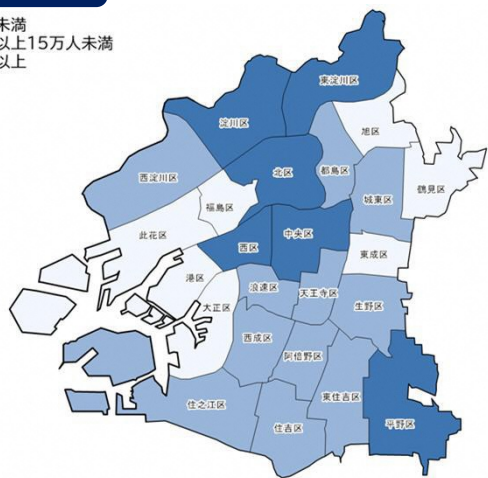
人口密度

1kmあたり1万人未満
1kmあたり1万人以上1.5万人未満
1kmあたり1.5万人以上



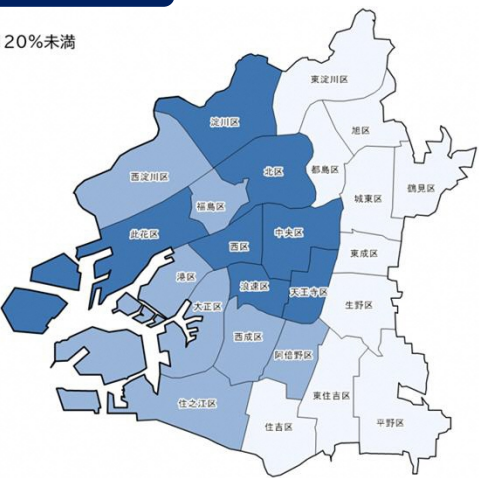
昼間人口

10万人未満
10万人以上15万人未満
15万人以上



昼夜間人口比率

100%未満
100%以上120%未満
120%以上

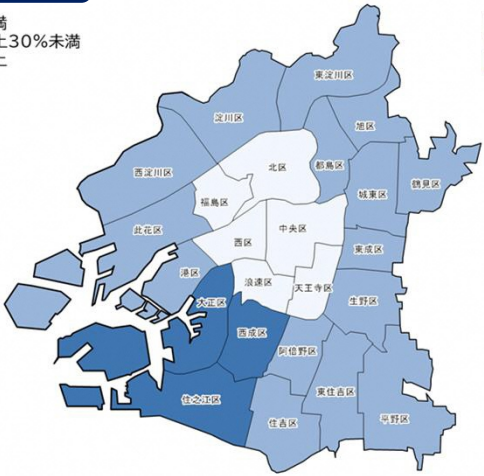


区名	世帯数 (総数) (R7.10.1)	人口密度 【人/㎢】	昼間人口 (R2.10.1) 【人】	昼夜間 人口比率 (R2.10.1) 【%】
北区	95,572	14,470.0	420,354	301.6
都島区	61,514	18,112.5	104,863	97.2
福島区	48,240	18,034.9	91,295	115.1
此花区	32,139	3,229.2	82,546	126.5
中央区	78,829	13,455.5	449,202	433.1
西区	73,755	22,159.1	179,332	169.4
港区	44,669	10,271.5	84,560	104.5
大正区	31,288	6,375.9	65,038	104.8
天王寺区	48,004	18,136.8	118,934	144.8
浪速区	66,369	19,910.9	106,527	141.1
西淀川区	50,443	6,838.7	100,039	104.4
淀川区	114,722	15,044.5	226,413	123.4
東淀川区	106,290	13,414.2	168,784	95.3
東成区	51,179	19,698.0	80,991	95.4
生野区	72,349	15,373.1	124,269	97.6
旭区	49,131	14,358.4	82,391	91.9
城東区	87,621	20,227.2	148,887	88.1
鶴見区	50,247	13,451.7	98,489	87.4
阿倍野区	56,259	18,805.4	117,909	106.2
住之江区	59,474	5,574.8	139,732	116.4
住吉区	78,873	16,006.3	140,933	92.1
東住吉区	66,650	13,498.1	114,736	89.7
平野区	92,943	11,954.1	179,244	93.3
西成区	69,454	14,303.8	109,053	102.8
大阪市全体	1,586,014 (合計)	12,463.9 (平均)	3,534,521 (合計)	128.4 (平均)
(出典)	総務省「令和7年 国勢調査(人口 速報集計)」	総務省「令和7年 国勢調査(人口 速報集計)」	総務省「令和2年 国勢調査」	総務省「令和2年 国勢調査」

1-4. 24行政区のすがた (3/9)

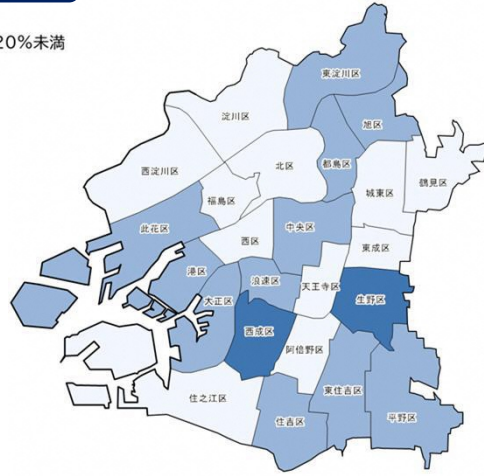
高齢化率

20%未満
20%以上30%未満
30%以上



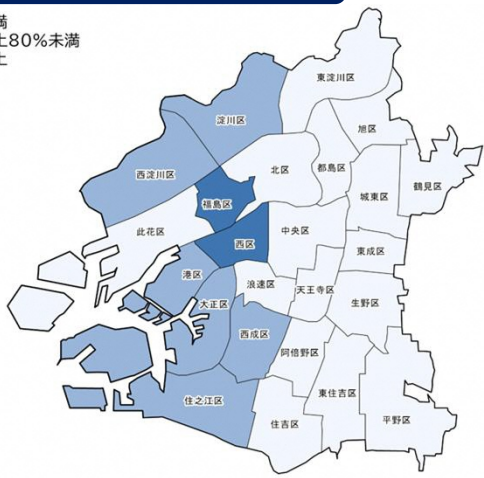
空き家率

15%未満
15%以上20%未満
20%以上



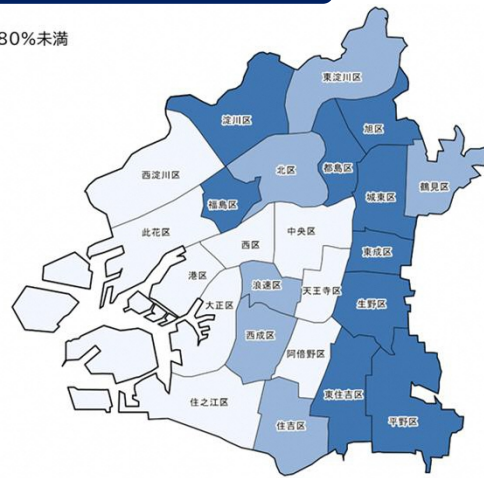
津波浸水想定面積占有率

50%未満
50%以上80%未満
80%以上



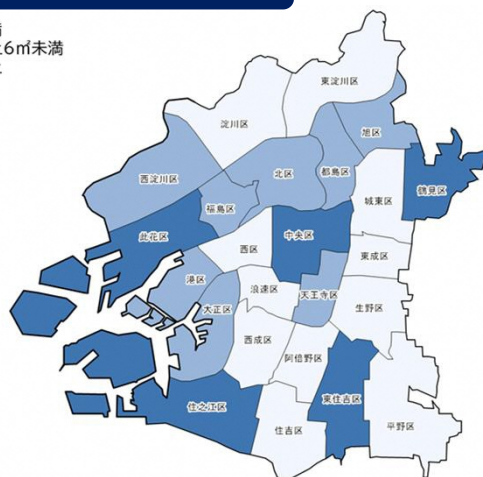
洪水浸水想定面積占有率

50%未満
50%以上80%未満
80%以上



区名	高齢化率 (R2.10.1) 【%】	空き家率 (R5) 【%】	津波浸水想定 面積占有率 (R5) 【%】	洪水浸水想定 面積占有率 (R5) 【%】
北区	18.30	11.1	31.2	61.9
都島区	24.60	17.0	16.5	82.6
福島区	19.00	13.0	81.5	84.7
此花区	28.00	16.9	42.4	12.4
中央区	15.60	18.4	2.3	0.3
西区	15.40	11.5	82.2	0.0
港区	27.70	18.0	78.6	0.0
大正区	32.20	17.7	70.6	0.0
天王寺区	19.60	14.7	0.0	2.7
浪速区	18.10	17.9	44.1	56.8
西淀川区	25.80	13.4	59.1	49.1
淀川区	22.60	14.6	59.8	81.7
東淀川区	25.00	16.4	0.0	77.7
東成区	25.40	14.8	0.0	98.2
生野区	31.50	22.8	0.0	93.2
旭区	30.10	18.1	3.4	82.4
城東区	25.50	12.6	31.0	86.7
鶴見区	22.90	11.3	5.1	70.0
阿倍野区	25.70	13.8	0.0	7.9
住之江区	31.20	13.6	56.9	39.6
住吉区	28.40	16.9	1.4	52.9
東住吉区	29.30	18.2	0.0	87.2
平野区	28.70	16.4	0.0	92.2
西成区	39.20	25.9	67.7	71.3
大阪市全体	25.50 (平均)	16.1 (平均)	31.7 (平均)	53.2 (平均)
(出典)	総務省「令和2年 国勢調査」	総務省「令和5年 住宅・土地統計 調査」	国土交通省ホーム ページ(都市モ ニタリングシート)	国土交通省ホーム ページ(都市モ ニタリングシート)

1人あたりの緑地面積



意門未滿
意門以上1兆円未滿
上

Map of Tokyo showing 23 wards and 5 special wards, color-coded by average annual income. The map shows a clear trend where income increases from the outer wards (light blue) towards the central wards (dark blue).

区名	平均年収 (円)
荒川区	450,000
板橋区	460,000
練馬区	470,000
足立区	480,000
北区	490,000
台東区	500,000
中央区	510,000
港区	520,000
品川区	530,000
目黒区	540,000
世田谷区	550,000
渋谷区	560,000
中野区	570,000
文京区	580,000
豊島区	590,000
西目黒区	600,000
目黒区	610,000
品川区	620,000
目黒区	630,000
品川区	640,000
目黒区	650,000
品川区	660,000
目黒区	670,000
品川区	680,000
目黒区	690,000
品川区	700,000
目黒区	710,000
品川区	720,000
目黒区	730,000
品川区	740,000
目黒区	750,000
品川区	760,000
目黒区	770,000
品川区	780,000
目黒区	790,000
品川区	800,000
目黒区	810,000
品川区	820,000
目黒区	830,000
品川区	840,000
目黒区	850,000
品川区	860,000
目黒区	870,000
品川区	880,000
目黒区	890,000
品川区	900,000
目黒区	910,000
品川区	920,000
目黒区	930,000
品川区	940,000
目黒区	950,000
品川区	960,000
目黒区	970,000
品川区	980,000
目黒区	990,000
品川区	1,000,000
目黒区	1,010,000
品川区	1,020,000
目黒区	1,030,000
品川区	1,040,000
目黒区	1,050,000
品川区	1,060,000
目黒区	1,070,000
品川区	1,080,000
目黒区	1,090,000
品川区	1,100,000
目黒区	1,110,000
品川区	1,120,000
目黒区	1,130,000
品川区	1,140,000
目黒区	1,150,000
品川区	1,160,000
目黒区	1,170,000
品川区	1,180,000
目黒区	1,190,000
品川区	1,200,000
目黒区	1,210,000
品川区	1,220,000
目黒区	1,230,000
品川区	1,240,000
目黒区	1,250,000
品川区	1,260,000
目黒区	1,270,000
品川区	1,280,000
目黒区	1,290,000
品川区	1,300,000
目黒区	1,310,000
品川区	1,320,000
目黒区	1,330,000
品川区	1,340,000
目黒区	1,350,000
品川区	1,360,000
目黒区	1,370,000
品川区	1,380,000
目黒区	1,390,000
品川区	1,400,000
目黒区	1,410,000
品川区	1,420,000
目黒区	1,430,000
品川区	1,440,000
目黒区	1,450,000
品川区	1,460,000
目黒区	1,470,000
品川区	1,480,000
目黒区	1,490,000
品川区	1,500,000
目黒区	1,510,000
品川区	1,520,000
目黒区	1,530,000
品川区	1,540,000
目黒区	1,550,000
品川区	1,560,000
目黒区	1,570,000
品川区	1,580,000
目黒区	1,590,000
品川区	1,600,000
目黒区	1,610,000
品川区	1,620,000
目黒区	1,630,000
品川区	1,640,000
目黒区	1,650,000
品川区	1,660,000
目黒区	1,670,000
品川区	1,680,000
目黒区	1,690,000
品川区	1,700,000
目黒区	1,710,000
品川区	1,720,000
目黒区	1,730,000
品川区	1,740,000
目黒区	1,750,000
品川区	1,760,000
目黒区	1,770,000
品川区	1,780,000
目黒区	1,790,000
品川区	1,800,000
目黒区	1,810,000
品川区	1,820,000
目黒区	1,830,000
品川区	1,840,000
目黒区	1,850,000
品川区	1,860,000
目黒区	1,870,000
品川区	1,880,000
目黒区	1,890,000
品川区	1,900,000
目黒区	1,910,000
品川区	1,920,000
目黒区	1,930,000
品川区	1,940,000
目黒区	1,950,000
品川区	1,960,000
目黒区	1,970,000
品川区	1,980,000
目黒区	1,990,000
品川区	2,000,000
目黒区	2,010,000
品川区	2,020,000
目黒区	2,030,000

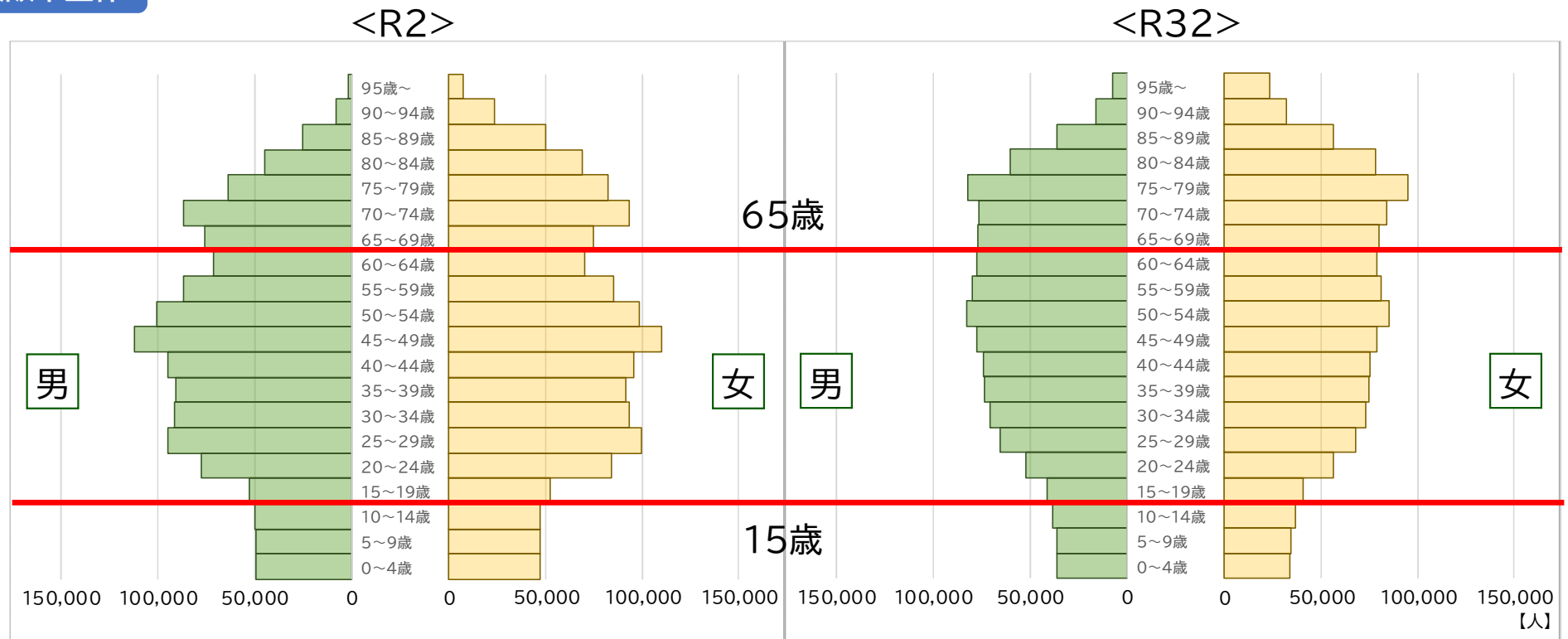
[illegible]

※「純付加価値額」とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額及び固定資本減耗を差し引くことによって算出したものをいう。

1－4. 24行政区のすがた（5/9）

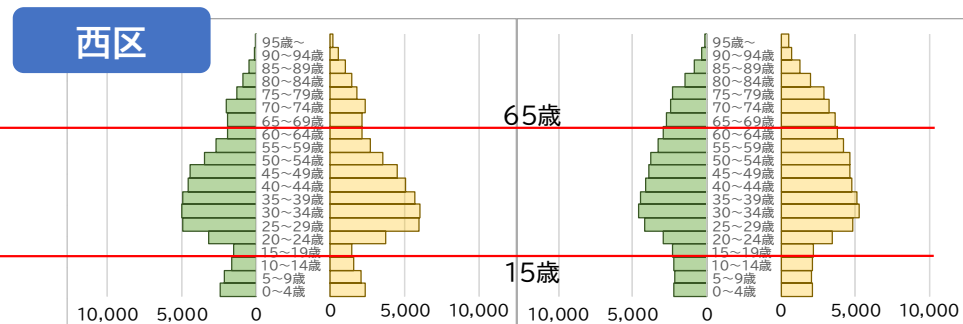
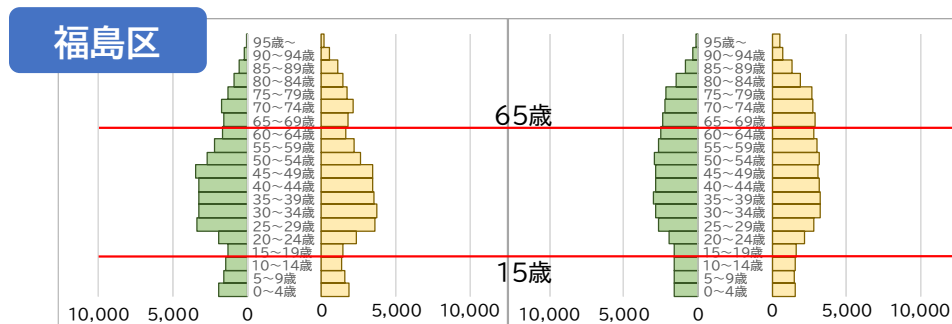
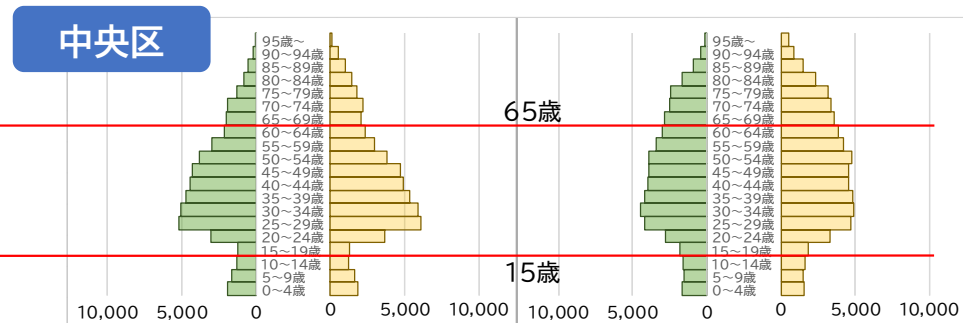
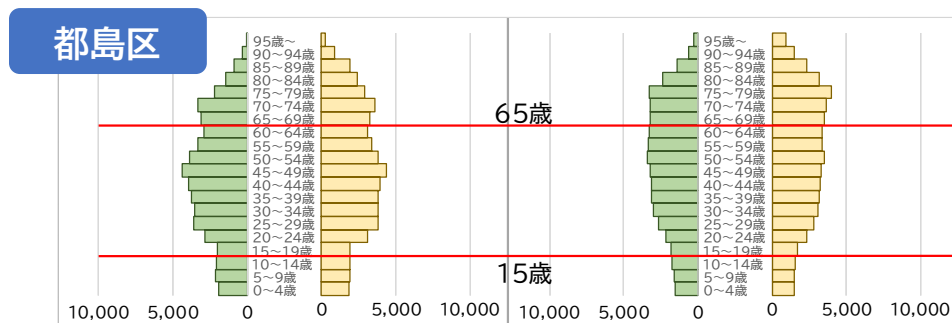
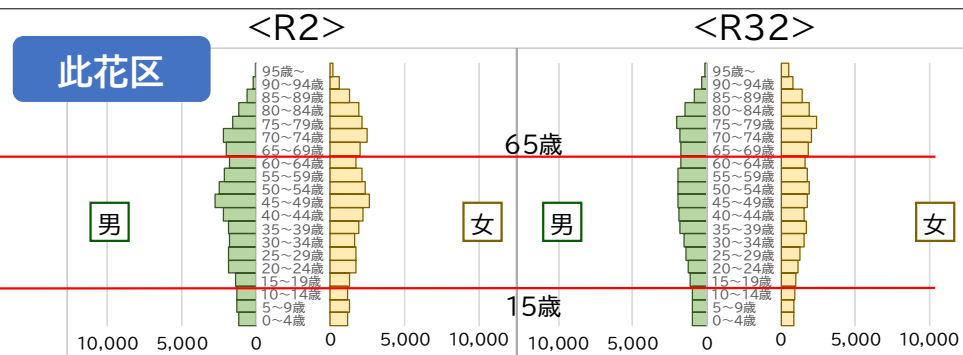
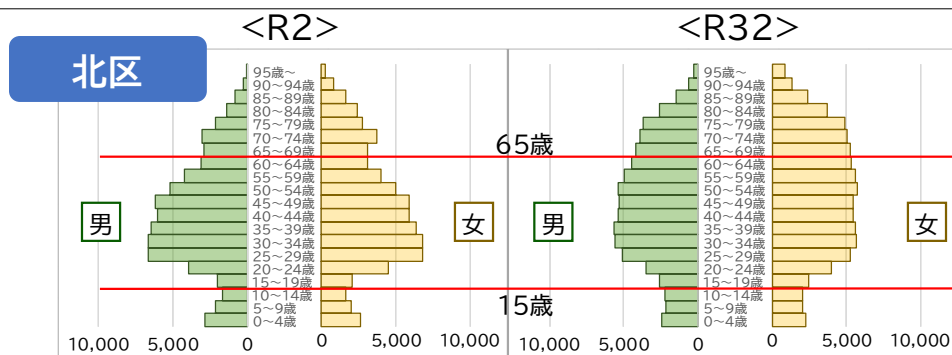
人口ピラミッド

大阪市全体



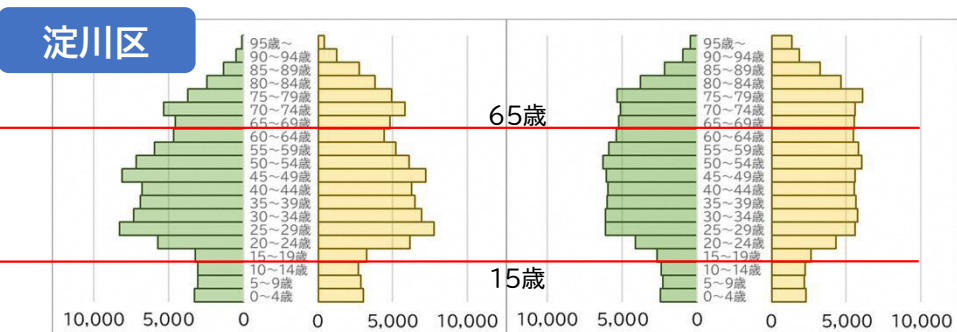
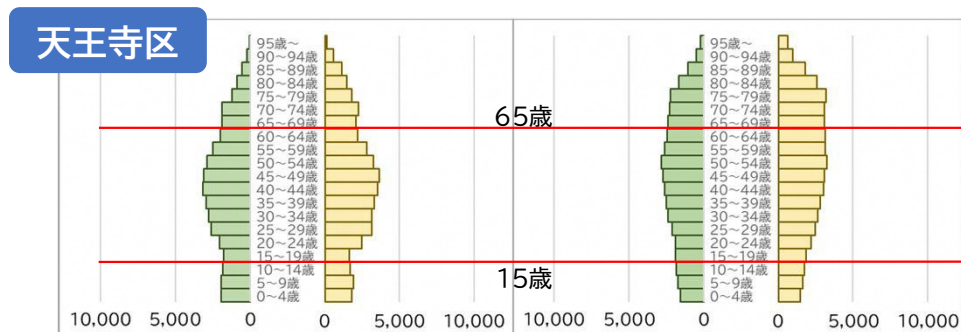
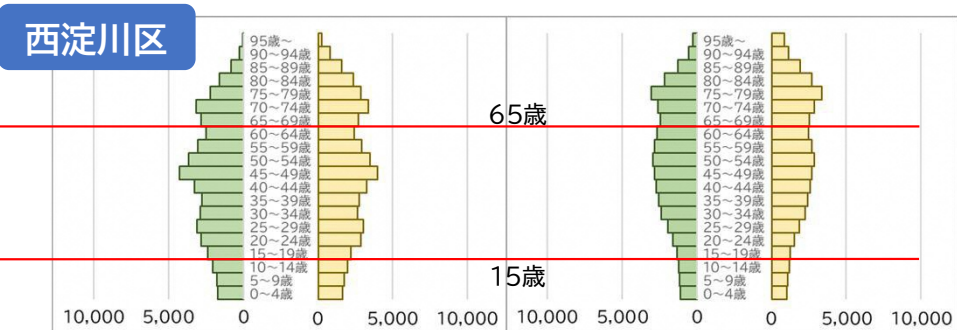
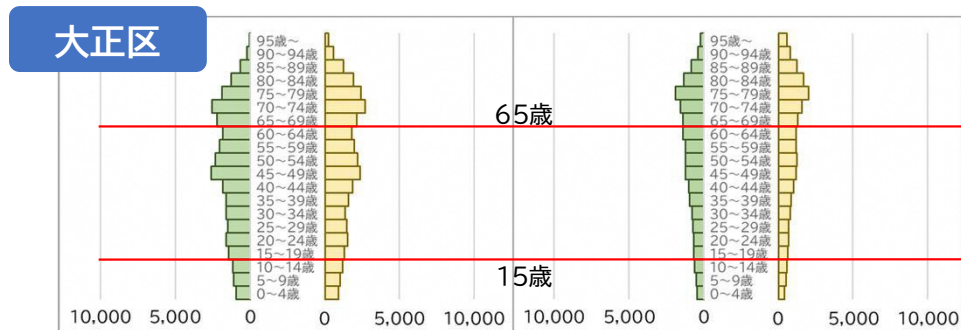
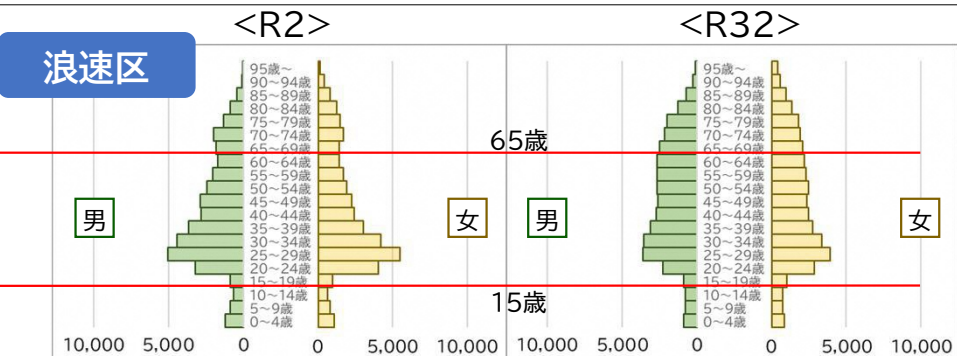
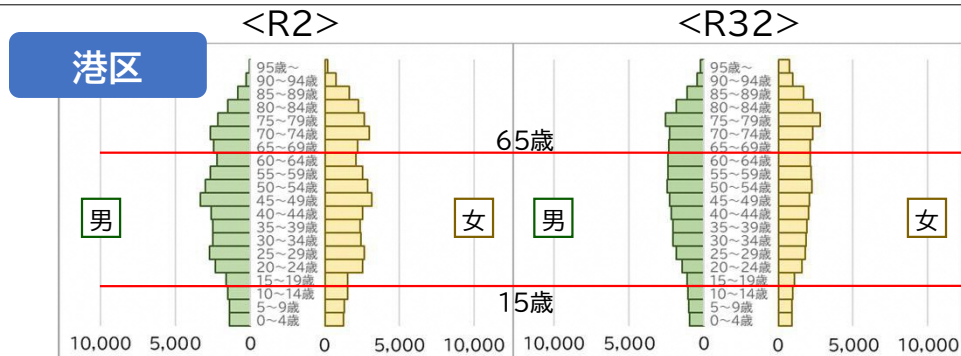
出典：総務省「令和2年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

1-4. 24行政区のすがた (6/9)



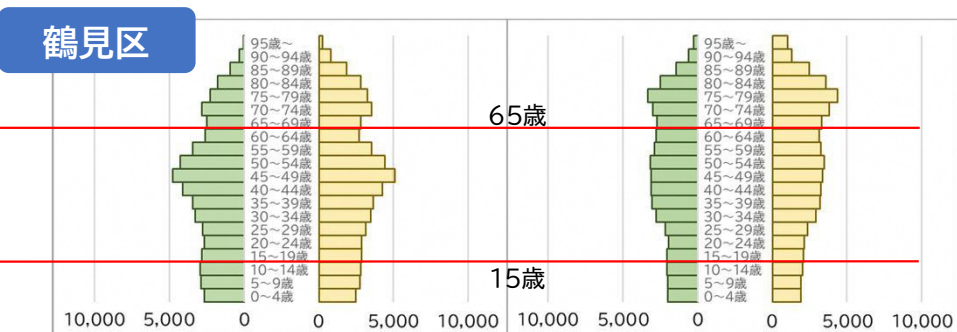
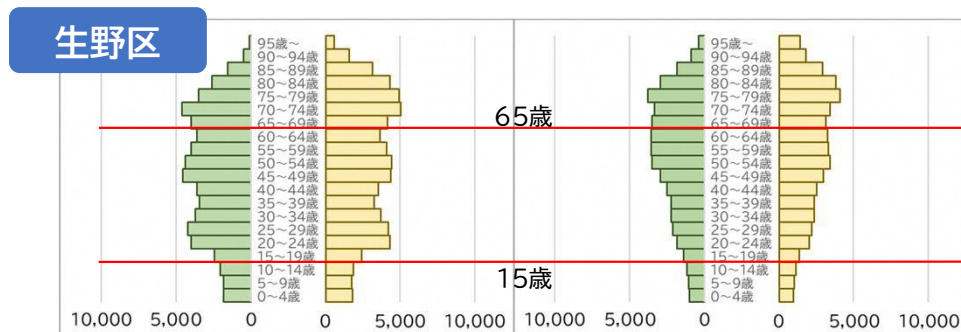
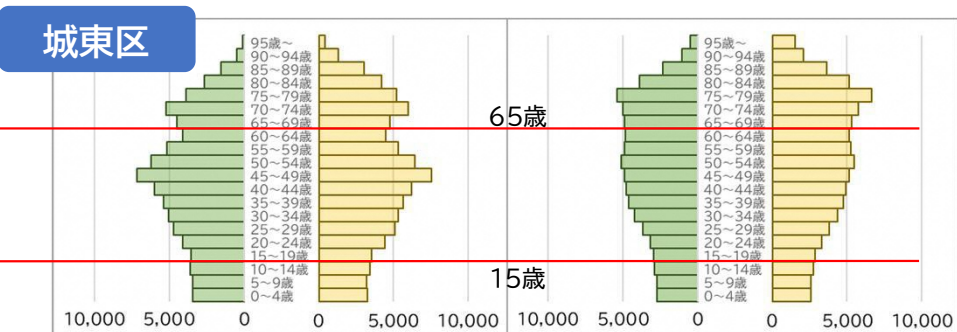
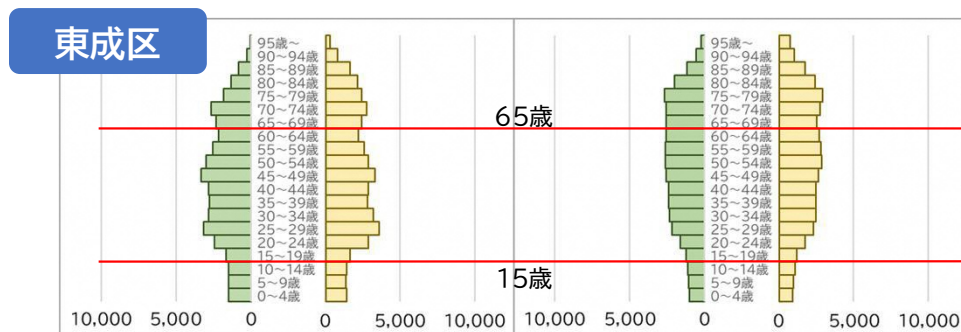
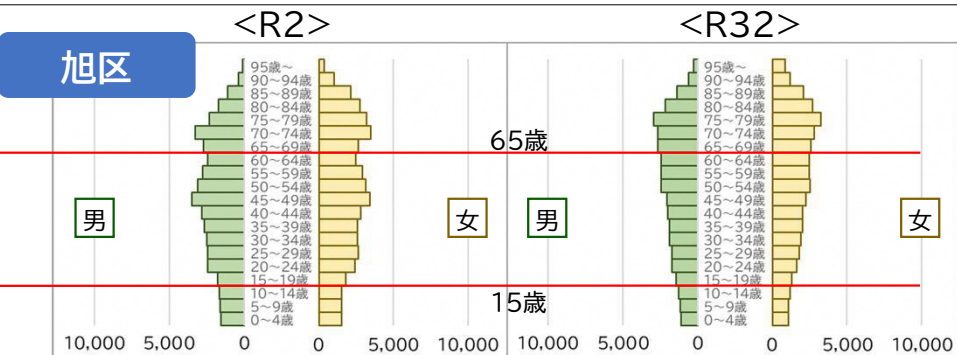
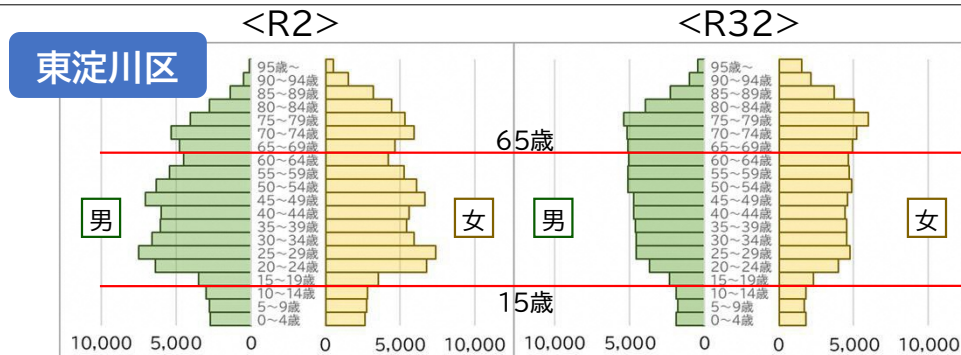
出典:総務省「令和2年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

1-4. 24行政区のすがた (7/9)



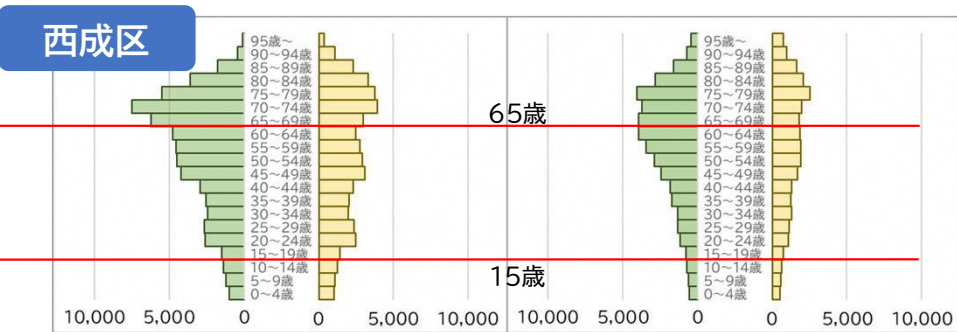
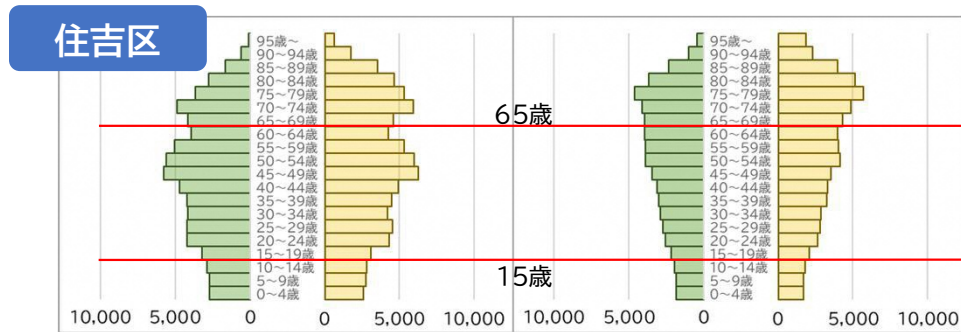
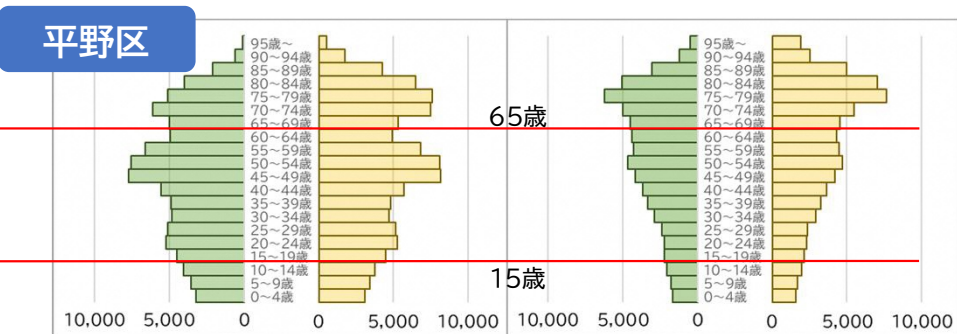
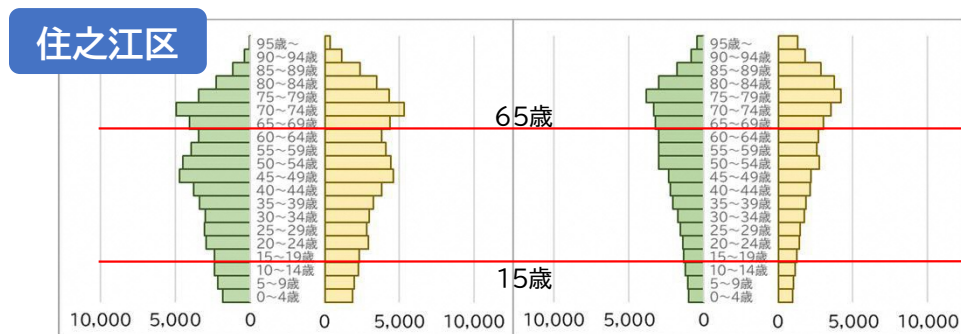
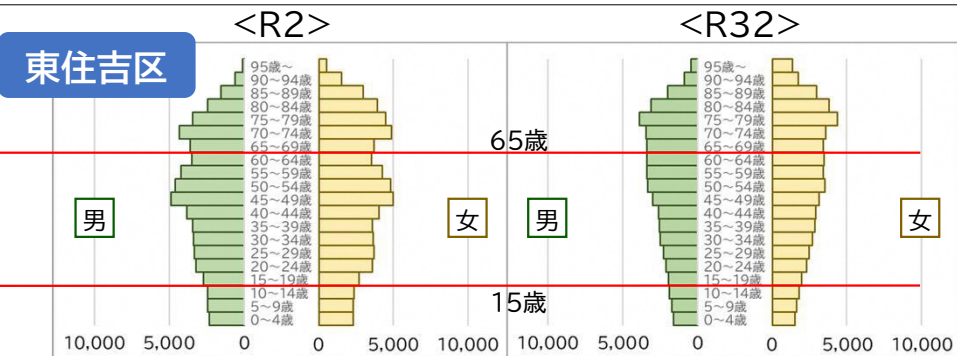
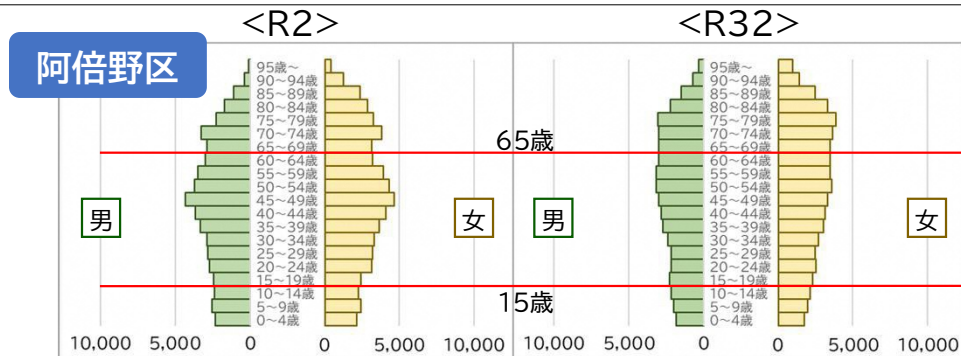
出典:総務省「令和2年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

1-4. 24行政区のすがた (8/9)



出典:総務省「令和2年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

1-4. 24行政区のすがた (9/9)



出典:総務省「令和2年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

2 区数シミュレーション

n 今回のシミュレーションは、現時点で把握できる数値を基に一定の前提条件を設定のうえ行った粗いものであり、相当の幅をもって見る必要がある

<シミュレーションにあたっての留意点(主なもの)>

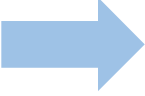
- ・ 前回の協議を踏まえ、副首都推進局で調査できる範囲での東京都と特別区の事務分担をベースにしたこと
- ・ 特別区の歳入は、事務事業仕分けに基づく歳出の広域・基礎の割合に応じて算定したもの
- ・ 特別区の職員数は、同等の人口規模の自治体をモデルに試算したもの
- ・ 特別区設置に係るコスト(庁舎やシステム)等の単価は想定であること

2-1. 区数シミュレーションの位置付け

n 今回の区数シミュレーションは、以下の工程で行った

- ① まず シミュレーション用に、東京都と特別区(23区)の事務分担をベースに、大阪市の事務事業を
広域と基礎(特別区)に仕分け
- ② 大阪市の歳出決算(令和6年度)から、事務事業の仕分け結果をもとに、広域と基礎(特別区)の歳
出規模を算定
- ③ 職員数、庁舎規模、システム経費の算定
 - ・ 同等の人口規模の自治体をモデルに、区数パターンごとの職員数を算定
 - ・ 区数パターンごとの職員数をもとに現員数からの増員数を割り出し、議員数※を合わせ、必要な
庁舎規模を算定
- ④ 職員数(人件費)と庁舎規模(賃借料)の増加分及びシステム経費を加え、4区、8区、24区の歳出総
額を算定
- ⑤ 歳入については、本来、広域と基礎に財源を配分する財政調整制度を検討したうえで決定される
ものであるが、現在、その内容が決まっていないため、便宜的に、大阪市の歳入決算(令和6年度)
から、広域と基礎(特別区)に仕分けした歳出規模の割合に応じて、基礎(特別区)の歳入総額を算
定。区数パターンごとの歳出総額と比較し、収支を算定

※ 議員数は、次回の統一地方選から適用される市会議員定数である70人を採用

 今回のシミュレーションは、4区、8区、24区の傾向を示すものであり、数値については、
相当の幅をもって見る必要がある

2-2. 区数シミュレーションの全体イメージ（1/2）

1

事務事業の仕分け

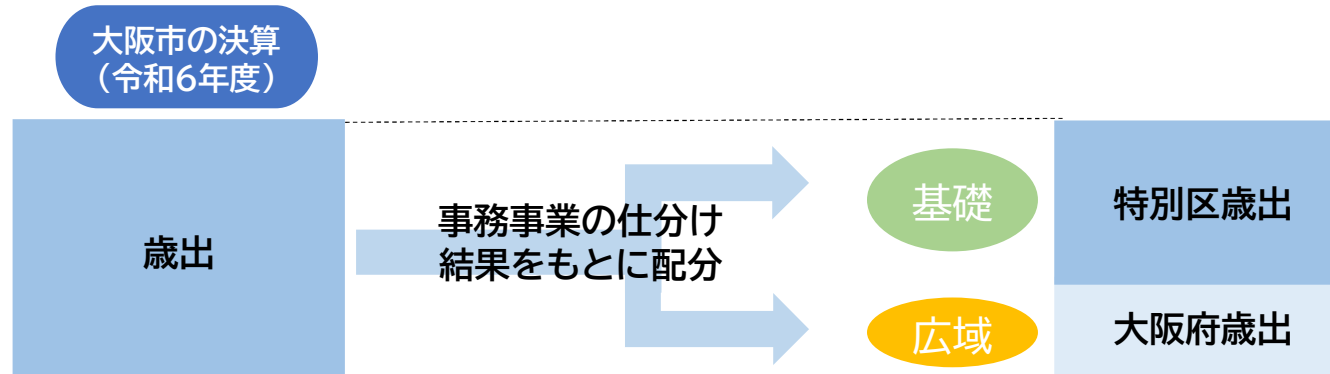
シミュレーション用に、東京都と特別区(23区)の事務分担をベースに、大阪市の事務事業を大阪府と特別区に仕分け

※ 現在並行して精査中(今後変動する可能性あり)

2

特別区の歳出規模の算定

大阪市の決算から、事務事業の仕分け結果をもとに、広域と基礎(特別区)の歳出規模を算定



3

職員数、庁舎規模、システム経費の算定

【職員数】 人口規模で同等の自治体をモデルに、事務の範囲を一定揃えたうえで、区数パターンごとの職員数を算定

【庁舎規模】 区数パターンごとの職員数をもとに現員数からの増員数を割り出し、必要な庁舎規模を算定
加えて、議員数に対応する庁舎規模を算定

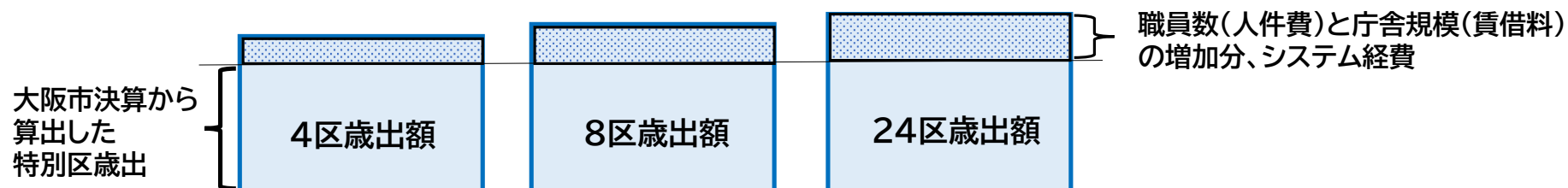
【システム経費】 特別区の設置により新たに必要となるシステム経費を概算

2-2. 区数シミュレーションの全体イメージ (2/2)

4

区数パターンごとの歳出額(総額)の算定

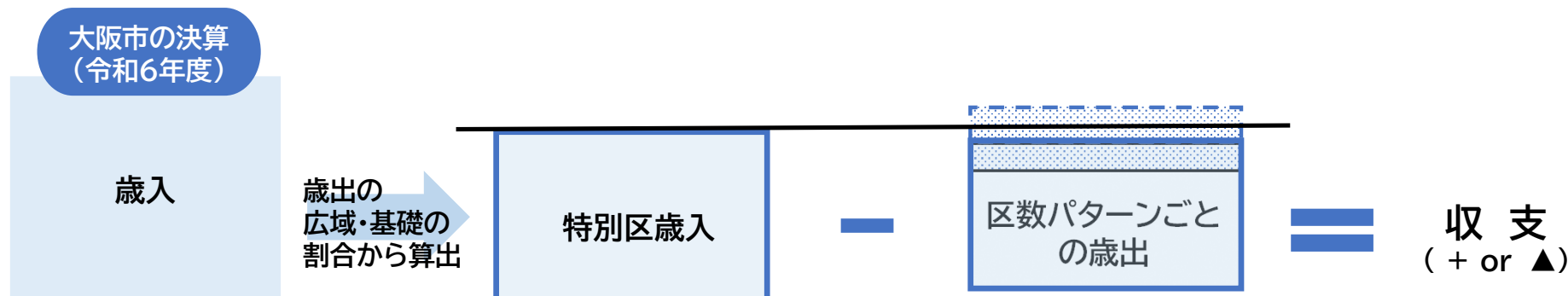
大阪市の決算から算定した特別区歳出に、職員数(人件費)と庁舎規模(賃借料)の増加分及びシステム経費を加え、区数パターンごとの歳出総額を算定



5

区数パターンごとの収支の算定

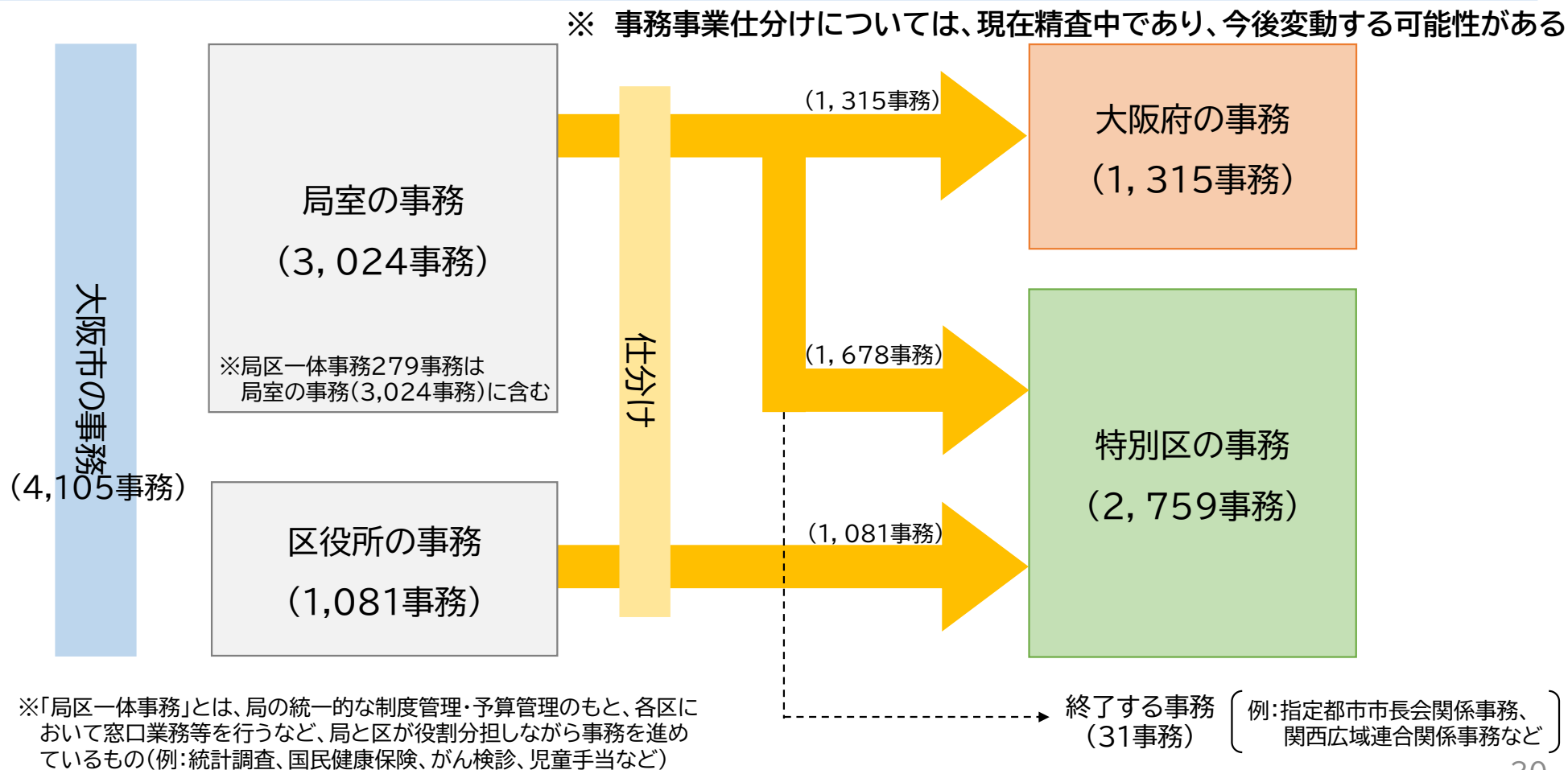
歳入については、本来、広域と基礎に財源を配分する財政調整制度を検討したうえで決定されるものであるが、現在、その内容が決まっていないため、便宜的に、大阪市の歳入決算(令和6年度)から、広域と基礎(特別区)に仕分けした歳出規模の割合に応じて、基礎(特別区)の歳入総額を算定。区数パターンごとの歳出総額と比較し、収支を算定



2-3. シミュレーション結果

1 事務事業の仕分け（1 / 4）

- u シミュレーション用に、東京都と特別区の事務分担をベースに、大阪市が実施している事務(事務事業現況調査(令和8年5月時点))を以下のとおり仕分け



2-3. シミュレーション結果

1 事務事業の仕分け（2/4）

大阪府に仕分けられた事務

〔局室3, 024事務のうち、1, 315事務(43%)〕

分野(事務数)	事務の例(事務数)
まちづくり (270)	・都市計画(都市再生特別地区・用途地域等)(13) ・市街地整備(土地区画整理事業等)(32) ・景観(22) ・広域的な交通基盤の整備(17) ・成長戦略・グランドデザイン(12) ・港湾(41) ・地域まちづくり等(エリア開発等)(42) ・地価監視(12) ・建築基準法関係等(22) ・公営住宅等(4) ・開発指導(11) など
都市基盤整備 (149)	・道路事業(広域交通網)(67) ・連続立体交差事業(5) ・駐車場(3) ・河川事業(一級河川)(治水等)(8) ・公園事業(広域的機能を有する公園)(44) ・下水道事業(8) ・水道事業 (4) など
産業・市場 (50)	・成長分野の企業支援等(20) ・融資制度(3) ・アジア太平洋トレードセンター(2) ・中央卸売市場(3) ・計量(3) ・大規模小売店舗立地法(3) など
都市魅力 (37)	・観光・文化・スポーツ振興(成長・集客等)(21) ・文化施設(博物館等)(5) など
消防防災 (24)	・防災・危機管理(広域)(18) ・消防(6)
環境 (102)	・環境監視規制等(39) ・エネルギー政策(9) ・産業廃棄物処理(13) ・地球温暖化広域対策(2) など

特別区に仕分けられた事務

〔局室3, 024事務のうち、1, 678事務(55%)〕

分野(事務数)	事務の例(事務数)
まちづくり (84)	・都市計画(地区計画)等(4) ・市街地整備(住宅地区改良事業等)(7) ・地域まちづくり等(空家対策等)(19) ・地域交通政策等(23) ・多様な世帯に対する居住支援(マンション管理支援等)(12) など
都市基盤整備 (87)	・道路事業(地域交通網)(47) ・河川事業(準用河川・普通河川)(3) ・公園事業(その他の公園)(31) など
産業・市場 (26)	・地域の企業支援等(9) ・地域産業の振興・規制等(5) ・農業の振興・規制等(6) など
都市魅力 (13)	・観光・文化・スポーツ振興(地域)(7) ・文化施設(地域)(6)
消防防災 (40)	・防災・危機管理(地域)(40)
環境 (160)	・環境美化、減量・リサイクル(31) ・一般廃棄物処理(44) ・地球温暖化対策(6) ・斎場霊園(7) など

2-3. シミュレーション結果

1 事務事業の仕分け（3/4）

大阪府に仕分けられた事務

分野(事務数)	事務の例(事務数)
こども (167)	・児童相談所(23)・児童養護施設等(36) ・保育施設の設置認可等(27) ・保育人材確保事業(潜在保育士)(4) ・子育て支援(児童委員・こども医療費助成等)(6) ・こども・青少年(施設運営等)(11) ・児童虐待対策(虐待対応等)(13) など
福祉 (211)	・障がい者福祉(交通費支援等)(28) ・高齢者福祉(就業機会確保等)(12) ・地域福祉(表彰等)(16) ・民間高齢者施設(20)・あいりん対策(5) ・身体障がい者・知的障がい者更生相談所(9) など
健康・保健 (107)	・精神保健福祉センター(5) ・動物愛護等(犬猫引き取り)(21) ・病院機構支援(2) ・難病等医療費助成等(12) など
教育 (73)	・大学(4) ・小中学校教職員任免・研修等(17) ・社会教育・生涯学習(識字・日本語指導等)(12) ・文化財保護(9) など
住民生活 (54)	・市区町村との連絡調整(11) ・DV一時保護(3) ・雇用施策(7)・消費者行政(9) ・地域施設(中央体育館等)(6) など
自治体運営 (71)	・地方公務員災害補償基金(1) ・財政運営(交付税・公債費)(2) ・税務(固定資産税等)(14) など

特別区に仕分けられた事務

分野(事務数)	事務の例(事務数)
こども (164)	・助産施設・母子生活支援施設の利用(4) ・保育施設の利用等(68) ・保育人材確保事業(保育体制強化等)(7) ・子育て支援(地域の子育て支援・児童手当等)(24) ・こども・青少年(学童保育等)(10)・ひとり親家庭支援等(17) ・児童虐待対策(訪問事業等)(11) など
福祉 (293)	・障がい者福祉(重度障がい者入浴サービス等)(35) ・高齢者福祉(養護老人ホームへの入所措置等)(18) ・社会福祉・地域福祉等(成年後見利用支援等)(34) ・介護保険(60)・国民健康保険(8) ・生活保護(47) など
健康・保健 (233)	・保健所・保健センター設置等(2)・健康増進等(36) ・精神保健(相談、自殺防止対策)(13) ・狂犬病予防・動物愛護等(飼い犬登録、狂犬病予防注射)(5) ・感染症対策(26)・環境衛生、食品衛生(71) など
教育 (202)	・幼稚園、小中学校の設置運営等(94) ・社会教育・生涯学習(生涯学習センター等)(8) ・公立児童福祉施設併設校(48) など
住民生活 (149)	・住民票等窓口サービス(事務取扱いの調整・通知等)(49) ・人権・男女共同参画等(16) ・地域振興・住民協働等(集会施設の整備補助等)(41) ・地域施設(地域スポーツセンター等)(15) など
自治体運営 (227)	・人事給与、税務(個人市民税等)、財政、企画、統計、広聴広報、法務、管財、会計、議会、行政委員会等(227)

2-3. シミュレーション結果

1 事務事業の仕分け（4/4）

特別区に仕分けられた事務【区役所1,081事務】

【共通する主な事務】

事務の例
総務関係、窓口サービス、区民センター・ホール・会館等管理運営、地域活動支援 など

【その他の主な独自事務】

※ 事務数は、上記共通事務を含む。仕分け作業上便宜的に算出したもので区役所により事務数の算出単位が異なるものも含まれる。

区役所(事務数)	事務の例	区役所(事務数)	事務の例
北区 (29)	地域活動支援事業、放置自転車対策事業 など	東淀川区(45)	東淀川区西部地域まちづくり、発達障がいを抱える子育て家庭支援強化事業 など
都島区 (44)	子育て支援事業、小学生サポート事業 など	東成区 (33)	国産木材を活用した東成区民センター整備事業、地域防災対策事業 など
福島区 (52)	地域福祉推進事業、福島区まち魅力推進事業 など	生野区 (39)	生野ものづくりタウン事業、学校跡地を活用したまちの活性化事業 など
此花区 (43)	SDGs先進区此花ごみゼロプロジェクト、「生きる力」はぐくみ事業 など	旭区 (41)	旭区役所周辺まちづくり検討調査業務、プログラミング体験学習事業 など
中央区 (55)	ミナミエリアの環境課題改善方策検討調査、市民協働による環境浄化 など	城東区 (47)	地域防災対策事業、0歳児家庭見守り支援事業 など
西区 (53)	「つながる・つなぐ」子ども支援事業、中学生の海外派遣事業 など	鶴見区 (45)	就学前子どもサポートネット事業、こどもの学習支援事業 など
港区 (49)	児童虐待未然防止・早期発見強化事業、学校跡地を活用したまちの活性化事業 など	阿倍野区(43)	児童虐待防止対策等の促進、魅力創造・商業魅力向上事業 など
大正区 (39)	学習・登校サポート事業、地域防災対策事業 など	住之江区(41)	見守りあったかネット事業、すみのえ運動遊び体験プログラム事業 など
天王寺区(42)	青少年育成事業、天王寺区子育て支援室相談事業 など	住吉区 (62)	はぐあつぷ推進事業、学校園教育活動支援事業 など
浪速区 (39)	まちづくり活性化事業、児童虐待ゼロ対策 就学前児童サポート事業 など	東住吉区(34)	防災力向上事業、出産・育児総合サポート事業 など
西淀川区(42)	地域防災事業、コミュニティ育成事業 など	平野区 (46)	ももいろ子育てねっと(子育て支援の充実)、災害に強いまちづくり推進事業 など
淀川区 (63)	学校建物活用方針の検討、淀川河川敷十三エリア魅力向上事業 など	西成区 (55)	あいりん地域環境整備事業、西成区こども生活・まなびサポート事業 など

※ 「事務の例」に記載の事務は、大阪市ホームページ掲載の令和8年度当初予算(案)主要事業などにおける各区の事業から抽出し掲載したもの。

2-3. シミュレーション結果 2 特別区の歳出規模の算定

- u 東京都と特別区の事務分担をベースとした事務事業の仕分け結果をもとに、大阪市の決算（令和6年度）一般会計歳出を、特別区分と大阪府分に整理して、特別区全体の一般会計歳出規模を算出
- u 特別区ごとの歳出規模は、特別区全体の数値を単純に区数で割った平均値

※ 特別区の事務となる特別会計(国保、介護、後期高齢)にかかる対象経費については、一般会計繰出金で対応することを前提として、一般会計の決算を対象に歳出規模を算定



(単位：億円)

	大阪市 R 6 決算額	仕分け		特別区 区数ごとの歳出規模					
		大阪府	特別区	4 区		8 区		2 4 区	
				全体	1 区当たり	全体	1 区当たり	全体	1 区当たり
歳出 計	20,656	7,301	13,355	13,355	3,339	13,355	1,669	13,355	556
人件費	3,063	1,774	1,289	1,289	322	1,289	161	1,289	54
物件費	15,474	4,504	10,970	10,970	2,743	10,970	1,371	10,970	457
公債費	2,119	1,023	1,096	1,096	274	1,096	137	1,096	46

2-3. シミュレーション結果 **3** 職員数（1 / 3）

区数パターン（4区、8区、24区）ごとに、特別区を設置する際の職員数を以下のとおり算定

① 他の自治体の職員規模を参考に、特別区を設置する際の人口10万人あたりの職員数を推計

推計A

回帰分析による推計

推計B

人口が類似する自治体との比較による推計

② ①をもとに、区数パターンごとの1区当たりの職員数を算定

③ ②に区数を乗じて、
区数パターンごとに
特別区に必要な職員数を算定

—

④ 事務事業の仕分け結果から、
特別区に仕分けされる
現員数を算定

=

特別区設置に
伴う
職員数

※ 人口ではなく児童数等が影響する小中学校・幼稚園の職員数は、上記算定の対象としない

2-3. シミュレーション結果

3 職員数 (2/3)

推計A 回帰分析による推計

【区数パターンごとの職員数】

	区数	4	8	24
	人口	(702,156)	(351,078)	(117,026)
① モデルとなる人口10万人あたり職員数		433	460	567
② 1区あたりの職員数 (① × 人口 ÷ 10万)		3,040	1,615	664
③ 特別区に必要な職員数 (② × 区数)		12,160	12,920	15,936

【現員数との差(増員分)】

③ 特別区に必要な職員数 (再掲)	12,160	12,920	15,936
④ 事務事業の仕分け結果から、特別区に仕分けされる現員数	11,990		
⑤ 特別区設置に伴う職員数 (③ - ④)	170 (+1.4%)	930 (+7.8%)	3,946 (+32.9%)

【総職員数】

特別区に必要な職員数に 小中学校・幼稚園の現員数を加算(③ + 1,910)	14,070	14,830	17,846
---	--------	--------	--------

【推計Aの①の算出方法】

○ 次の自治体を対象にモデル職員数を推計

- ・東京特別区(23区)、人口5万人～100万人かつ人口密度4,000人/㎢以上の政令市、中核市、一般市の人口と職員数を用いた回帰分析により人口10万人あたり職員数を算出

※国勢調査による人口集中地区の考え方を参考に、区域全体にわたり人口密度が4,000人/㎢以上の自治体を抽出

<回帰分析>

- ・人口が職員数に与える影響を、都市区分(東京特別区(23区)・政令市・中核市)に応じた影響と合わせて計測

※小中学校・幼稚園の現員数1,910:義務教育費国庫負担金算定基礎定数を上回る教職員(管理作業員・給食調理員含む)及び幼稚園の教職員

2-3. シミュレーション結果

3 職員数 (3/3)

推計B

人口が類似する自治体との比較による推計

【区数パターンごとの職員数】

区数 人口	4 (702,156)	8 (351,078)	24 (117,026)
① モデルとなる人口10万人あたり職員数	456	482	550
② 1区あたりの職員数 (① × 人口 ÷ 10万)	3,202	1,692	644
③ 特別区に必要な職員数 (② × 区数)	12,808	13,536	15,456

【現員数との差(増員分)】

③ 特別区に必要な職員数 (再掲)	12,808	13,536	15,456
④ 事務事業の仕分け結果から、 特別区に仕分けされる現員数	11,990		
⑤ 特別区設置に伴う職員数 (③ - ④)	818 (+6.8%)	1,546 (+12.9%)	3,466 (+28.9%)

【総職員数】

特別区に必要な職員数に 小中学校・幼稚園の現員数を加算(③ + 1,910)	14,718	15,446	17,366
---	--------	--------	--------

【推計Bの①の算出方法】

○ 次の自治体を対象にモデル職員数を推計

- ・区数パターンごとに以下の人口レンジで抽出した三大都市圏の政令市、中核市、一般市(類似団体)の人口と職員数から人口10万人あたり職員数を算出
 - ・4区:45万人～95万人
 - ・8区:20万人～50万人
 - ・24区:10万人～12万人

【類似団体一覧】

<4区>

川口市、市川市、松戸市、船橋市、相模原市
堺市、東大阪市、尼崎市

<8区>

川越市、所沢市、上尾市、草加市、越谷市、市川市、松戸市、柏市、
一宮市
東大阪市、吹田市、高槻市、寝屋川市、尼崎市、西宮市、奈良市 ほか

<24区>

取手市、鴻巣市、ふじみ野市、鎌ヶ谷市、印西市、昭島市、
多治見市
松原市、門真市、池田市、富田林市、泉佐野市、橿原市、生駒市 ほか

※小中学校・幼稚園の現員数1,910:義務教育費国庫負担金算定基礎定数を上回る教職員(管理作業員・給食調理員含む)及び幼稚園の教職員

2-3. シミュレーション結果

3 必要な庁舎規模

前回協定書(令和2年)の考え方をベースにした前提条件

職員数に一人当たりの面積を乗じ、区役所等(区役所や工営所等)の活用を優先したうえで、なお不足が生じる場合は、中之島庁舎を活用

一人当たりの面積算定基準

職員 16㎡/人(中之島庁舎)
22㎡/人(区役所等)

議員 35㎡/人

庁舎算定対象職員数

総職員数(26、27ページ)から、小中学校、幼稚園、保育所、公園事務所、一般廃棄物収集輸送等に従事する職員(4,483人)をひいた人数

執務室面積

合計 214,966㎡

区役所等 171,357㎡ 中之島庁舎 43,609㎡

区数別の執務室の必要面積

- 区役所等では、議員(70人)と職員(7,677人)が執務すると仮定
- 7,677人を超える職員は、中之島庁舎で執務するとして必要面積を算定
- なお、議員数は、今後の協議事項であるが、今回のシミュレーションでは、次回の統一地方選から適用される市会議員定数である70人に固定した

議員 70人 2,450㎡	職員 7,677人 168,907㎡	職員 ●人 ▲㎡
区役所等		中之島庁舎

区数	推計方法	庁舎算定対象職員数	議員数	必要面積	
				(全体)	(1区あたり)
4区	推計A	9,587人	70人	201,917㎡	50,479㎡
	推計B	10,235人		212,285㎡	53,071㎡
8区	推計A	10,347人		214,077㎡	26,760㎡
	推計B	10,963人		223,933㎡	27,992㎡
24区	推計A	13,363人		262,333㎡	10,931㎡
	推計B	12,883人		254,653㎡	10,611㎡

※推計A、Bについては、職員数の推計(25～27ページ)を参照

2-3. シミュレーション結果

3 必要な庁舎規模（経費関係）

執務室面積

区役所等
171,357㎡
中之島庁舎
43,609㎡

執務室面積
214,966㎡

各区の必要な執務室面積

※執務室面積総数と必要面積総数の単純比較であり、実際の立地は考慮していない
※大阪府に仕分けた事務については、別途、執務室面積の確保が必要

4区	(推計A)	201,917㎡	(推計B)	212,285㎡
8区	(推計A)	214,077㎡	(推計B)	223,933㎡
24区	(推計A)	262,333㎡	(推計B)	254,653㎡

8区(推計B)、24区(推計A, B)では面積が不足
→民間ビルを賃借すると仮定

① イニシャルコスト(区役所・民間ビル執務室改修経費)

- 改修経費は、必要面積×改修単価で算定
- 改修単価は、昨今の原材料費の高騰や物価上昇の状況を踏まえ、過去の事例※の単価の2倍を設定(区役所:34,000円/㎡、民間ビル:139,000円/㎡)
- 民間ビルを賃借する場合には、別途、保証金(年間賃借料相当額)が必要

※区役所にかかる改修単価は、平成29年現中之島庁舎改修事例より。民間ビルにかかる改修単価は、平成28年産業創造館改修事例より

区数	推計方法	区役所等庁舎改修経費	賃借民間ビル改修経費	民間ビル賃借保証金
4区	推計A	68.7億円		
	推計B	72.2億円		
8区	推計A	72.8億円		
	推計B	73.1億円	12.5億円	7.5億円
24区	推計A	73.1億円	65.8億円	39.4億円
	推計B	73.1億円	55.2億円	33.0億円

(合計) 93.0億円

(合計) 178.3億円

(合計) 161.2億円

② ランニングコスト(不足面積分にかかる民間ビル賃借料)

- 8区(推計B)、24区(推計A, B)の場合に発生
- 不足面積×賃借単価※(6,925円/㎡)×12カ月で算定

※賃借単価は大阪市事務所等賃借事例より

8区	(推計B)	7.5億円
24区	(推計A)	39.4億円
	(推計B)	33.0億円

※推計A、Bについては、職員数の推計(25～27ページ)を参照

2-3. シミュレーション結果

3

システム経費（イニシャル、ランニング）

【システム関係コスト算出について】

u 現時点では、精緻な事務分担や区数、職員規模が決定していないことから、前回協定書時におけるコストを参考に算出

ベンダーの人手不足による労務単価の上昇や物価高騰、システム数の増※などの現状を踏まえ、前回協定書時におけるシステムにかかる経費の2倍をコストとして算出

※物価上昇率7%、システム数 203→352(変動の可能性あり)：副首都推進局調べ
本資料の金額は現時点における暫定的な試算であり、区数の変動によるコストの増減は考慮していない
今後、精緻なシステム関係コストを算出する中で金額が大きく変動する可能性がある

【システム関係コスト】

イニシャル：312億円

ランニング：42.4億円

参考：前回協定書時におけるシステム関係コスト

イニシャル { ■住民情報系基幹システム
(住民基本台帳等事務システム、税務事務システムなど9システム)基幹システム改修経費の見積り = 93.6億円
■その他194システム
平成29年度予算の運用経費上位24システムの改修経費の見積り(56.2億円) ÷ 0.9 = 62.4億円 計 156億円

ランニング { ■住民情報系基幹システム(増加分)
(住民基本台帳等事務システム、税務事務システムなど9システム)
システム改修後運用経費(56.4億円) - 現行運用経費(42億円) = 14.4億円
■その他194システム(増加分)
平成29年度予算の運用経費上位24システムシステム運用経費増加分(6.1億円) ÷ 0.9 = 6.8億円 計 21.2億円

2-3. 区数パターン（4区、8区、24区）ごとの収支の算定（1/2）45（令和6年度決算ベース）

u 推計Aに基づき、収支を算定。推計Aは、一定規模の自治体を基礎とした回帰分析により、職員数を算定する推計方法
※推計Aについては、職員数の推計(25～27ページ)を参照

(単位：億円)

推計 A	大阪市 R 6 決算額	仕分け		特別区 区数パターンごとの収支					
		大阪府	特別区	4区		8区		24区	
				全体	1区当たり	全体	1区当たり	全体	1区当たり
歳出 計 (A)	20,656	7,301	13,355	13,355	3,339	13,355	1,669	13,355	556
人件費	3,063	1,774	1,289	1,289	322	1,289	161	1,289	54
物件費	15,474	4,504	10,970	10,970	2,743	10,970	1,371	10,970	457
公債費	2,119	1,023	1,096	1,096	274	1,096	137	1,096	46
職員数(人件費)増加分 (α)×(β) (1)				15.5	3.9	84.7	10.6	359.3	15.0
現員数(特別区移管) [I]				13,900	3,475	13,900	1,738	13,900	579
特別区職員数(組織体制シミュレーション) [II]				14,070	3,518	14,830	1,854	17,846	744
増減数 [II - I] (α)				170	43	930	116	3,946	164
人件費単価 (β)				910.6万円	910.6万円	910.6万円	910.6万円	910.6万円	910.6万円
庁舎規模(不足面積×賃借料) (γ)×(δ) (2)				0.0	0.0	0.0	0.0	39.4	1.6
市保有執務面積 [III]				214,966	53,742	214,966	26,871	214,966	8,957
必要な庁舎規模面積 [IV]				201,917	50,479	214,077	26,760	262,333	10,931
不足面積 [IV - III] (γ)				0(不足無し)	0(不足無し)	0(不足無し)	0(不足無し)	47,367.0	1,973.6
1㎡当たりの賃借料 (δ)				83,100円	83,100円	83,100円	83,100円	83,100円	83,100円
システム経費 (3)				42.4	10.6	42.4	5.3	42.4	1.8
影響額 計 [(1)~(3)計] (B)				57.9	14.5	127.1	15.9	441.1	18.4
歳出[総額] A+B (C)				13,413 (+0.43%)	3,353 (+0.43%)	13,482 (+0.95%)	1,685 (+0.95%)	13,796 (+3.30%)	575 (+3.30%)
歳入 計 (D)	20,901	7,388	13,513	13,513	3,378	13,513	1,689	13,513	563
収支 D-C				100.1	25.0	30.9	3.9	▲ 283.1	▲ 11.8
イニシャルコスト [V+VI]				380.7	95.2	384.8	48.1	490.3	20.4
庁舎整備コスト [V]				68.7	17.2	72.8	9.1	178.3	7.4
システム整備コスト [VI]				312.0	78.0	312.0	39.0	312.0	13.0

2-3. 区数パターン（4区、8区、24区）ごとの収支の算定（2/2）45（令和6年度決算ベース）

u 推計Bに基づき、収支を算定。推計Bは、人口が類似する自治体との比較により、職員数を算定する推計方法
※推計Bについては、職員数の推計(25～27ページ)を参照

(単位：億円)

推計
B

	大阪市 R6 決算額	仕分け		特別区 区数パターンごとの収支					
		大阪府	特別区	4区		8区		24区	
				全体	1区当たり	全体	1区当たり	全体	1区当たり
歳出 計 (A)	20,656	7,301	13,355	13,355	3,339	13,355	1,669	13,355	556
人件費	3,063	1,774	1,289	1,289	322	1,289	161	1,289	54
物件費	15,474	4,504	10,970	10,970	2,743	10,970	1,371	10,970	457
公債費	2,119	1,023	1,096	1,096	274	1,096	137	1,096	46
職員数(人件費)増加分 (α)×(β) (1)				74.5	18.6	140.8	17.6	315.6	13.2
現員数(特別区移管) [I]				13,900	3,475	13,900	1,738	13,900	579
特別区職員数(組織体制シミュレーション) [II]				14,718	3,680	15,446	1,931	17,366	724
増減数 [II - I] (α)				818	205	1,546	193	3,466	144
人件費単価 (β)				910.6万円	910.6万円	910.6万円	910.6万円	910.6万円	910.6万円
庁舎規模(不足面積×賃借料) (γ)×(δ) (2)				0.0	0.0	7.5	0.9	33.0	1.4
市保有執務面積 [III]				214,966	53,742	214,966	26,871	214,966	8,957
必要な庁舎規模面積 [IV]				212,285	53,071	223,933	27,992	254,653	10,611
不足面積 [IV - III] (γ)				0(不足無し)	0(不足無し)	8,967.0	1,120.9	39,687.0	1,653.6
1㎡当たりの賃借料 (δ)				83,100円	83,100円	83,100円	83,100円	83,100円	83,100円
システム経費 (3)				42.4	10.6	42.4	5.3	42.4	1.8
影響額 計 [(1)~(3)計] (B)				116.9	29.2	190.6	23.8	391.0	16.3
歳出[総額] A+B (C)				13,472 (+0.88%)	3,368 (+0.88%)	13,546 (+1.43%)	1,693 (+1.43%)	13,746 (+2.93%)	573 (+2.93%)
歳入 計 (D)	20,901	7,388	13,513	13,513	3,378	13,513	1,689	13,513	563
収支 D-C				41.1	10.3	▲ 32.6	▲ 4.1	▲ 233.0	▲ 9.7
イニシャルコスト [V+VI]				384.2	96.0	405.0	50.6	473.2	19.7
庁舎整備コスト [V]				72.2	18.0	93.0	11.6	161.2	6.7
システム整備コスト [VI]				312.0	78.0	312.0	39.0	312.0	13.0

2-4. シミュレーションのまとめ

今回、一定の前提をおいてシミュレーションを行った主な結果は、次のとおり

- u 今回のシミュレーションは、現時点で把握できる数値を基に一定の前提条件をおいたうえで行った粗いものであり、相当の幅をもって見る必要がある
- u その前提のもとに、区数を3パターンでシミュレーションを行ったところ、4区については、推計A、推計Bとも、単年度で黒字が出る結果となった。8区については、単年度で見ると、推計Aについては黒字、推計Bについては赤字という結果となった
- u 特別区設置のためのイニシャルコストは、各年度の収支差もしくは別途の財源でカバーすることを想定